

平成30年4月19日

第70号

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1F TEL 044-222-6886 FAX 044-221-8516

シルバーかわさき

http://www.kawasaki-sc.or.jp/

平成29年度第3回 定時理事会

3月19日(月)に第3回定時理事会が開催され、①「平成29年度補正予算について」、②「第2期基本計画・中間年見直し(案)について」、③「平成30年度事業計画及び収支予算の承認について」、④「平成30年度川崎信用金庫短期借入金契約について」が審議され、全会一致で承認可決されました。



理事会の様子

平成30年度 事業計画

日本経済は底堅い成長を続けており、今後の先行きも緩やかな拡大が続くとされています。また、雇用環境も有効求人倍率が高い水準を維持している状況が続いています。

このような状況の中で、当センターは順調に実績を伸ばして参りましたが、平成28年度の契約金額は、前年度を僅かに下回る結果となりました。現在のところ、今後の見通しにおいても、契約金額の減少傾向が続くことが見込まれます。要因としては、適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行によるものなどが考えられます。また、法令による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就業先の拡大により、会員の高齢化や新入会員者数の鈍化が顕著となる中、就業マッチングが

より困難になり、発注者のニーズに十分に応えられない状況ともなっています。このことから、昨年度中間年の見直しを行った「第2期基本計画」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、引き続き、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、現行の区役所相談窓口を見直して、新たに南・中・北部署事務所での会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の再構築も図って参ります。

さらには、新たな取り組みとして昨年度から展開した「認知度倍増計画」をより一層推進し、多くの市民や事業所等にシルバー人材センターの事業を御理解頂き、会員増強と事業実績拡大を図って参ります。

加えて、平成29年度末で4年間の指定期間満了となった「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」は、川崎市において指定管理者の指定期間が平成30年度から2年間延長されたことから、引き続き安全で安定的な葬祭場事業運営等に努めます。

基本方針

公益目的事業・1

(シルバー人材センター事業)

- 1 会員の増強と育成
2 就業機会の拡大・受注開拓
3 安全・適正就業の徹底
4 事業推進体制の強化
5 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

平成30年度 収支予算書

Table with 3 columns: 収入の部 (Income), 支出の部 (Expenditure), and 収支差額 (Balance). It details budgeted and previous year figures for various categories like '受託事業収益' and '事業費'.

平成30年度 収支予算

- 1 公益目的事業・2 (葬祭場運営事業) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
2 質の高い市民サービスの提供
3 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
4 かわさき北部斎苑大規模改修工事における安全管理運営

平成29年度 会員表彰式

平成30年1月25日(木)
川崎市総合自治会館

当センターで、「自主」「自立」「共働」「共助」の理念に基づき、永年にわたり他の会員の模範となる活動をされた方々へ、理事長から表彰状並びに記念品が贈呈され、また、柴田眞会員からは、会員代表謝辞がありました。その後開催された懇親会では、受賞者はテーブルを囲み、お互いの就業経験や近況等のお話に華が咲き盛り上がりつつありました。

改めて受賞者の皆様、おめでとうございます。



北部事務所



南部事務所



柴田会員からの代表者謝辞



中部事務所

平成29年度 会員表彰式 (川崎市総合自治会館)

調理講習会の開催

開催日 平成30年2月22日(木)
開催場所 てくのかわさき
参加人数 19名

毎年好評の調理講習会は、前回と同様に、初心者向きの講習内容での開催としました。講習会の実施は、今年も「元氣な高津をつくる会」にお願いしました。



調理講習会の様子

内容は、①栄養バランスの話②手洗いマスターからの食中毒予防の話③実技の調理実習として、各グループに分かれレシピによるおかず作り④各グループのおかずを交換しあい講話を聞き食事⑤喫食者状況に応じた食事への配慮の話⑥健康体操と盛り沢山でした。

受講生アンケートでは、「簡単なレシピで大変美味しいものができました」「多くのレシピが良かった」と声がありました。また、手洗いの方法について、実際に受講者にいつもの手の洗い方でどれだけの殺菌ができていくかを目で見ても確かめるといふ実習をしました。特殊な液体を使用し、ブラックライトを当てて確認することができましたが、普段の洗い方では意外にも洗い残しがあることが実感できました。その後、実際に正しい手洗いの方法について講習を行い、調理を開始していました。

昨年に続き、多数の応募があり、とても賑やかな講習となりました。アンケートでは、「また開催して欲しい」といった声が多く挙がっていましたので、平成30年度も実施を計画しております。

地域班だより

第2回 地域班全体連絡会議の開催

平成30年3月19日(月)
センター本部会議室

平成30年度の議題「地域班に係る活動計画」について協議を行い、原案で了承決定されました。また、平成30年度事業計画について事務局から報告がありました。



平成29年度 第2回 地域班全体連絡会議

『シルバー人材・いきいき相談区役所窓口』の廃止等のお知らせ

区役所地域振興課相談窓口にて開設してまいりました『シルバー人材・いきいき相談区役所窓口』につきましては、平成30年3月30日(金)をもって廃止いたしました。

平成30年4月2日(月)からは、シルバー人材センターにおける高齢者の就業相談、会員登録、仕事の依頼につきましては、各担当事務所にて対応しておりますので、よろしくお願いたします。川崎市在住の60才以上のお知り合いの方で、就業意欲の高い元氣な方をシルバー人材センターへ御紹介の際は、お住まいを担当する事務所を御案内ください。

御協力よろしくお願いたします。

○川崎区・幸区・中原区にお住まいの方

南部事務所 TEL044-222-11550

○高津区・宮前区にお住まいの方

中部事務所 TEL044-822-5031

○多摩区・麻生区にお住まいの方

北部事務所 TEL044-980-0131

安全就業だより

◎平成29年度第2回 安全・適正就業委員会報告

平成29年度第2回安全・適正就業委員会が2月21日（水）に開催されました。議題①「平成30年度安全・適正就業実施計画」は承認されました。計画の重点項目は次のとおりです。

計画の重点項目

1 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業委員会の活用
- ② 事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ③ 安全・適正就業委員、対策委員及び会員の育成
- ④ 安全・適正就業基準の徹底

2 安全意識向上の推進

- ① 講習会・研修会の実施
- ② 安全就業の啓発
- ③ 健康管理の充実

議題②「事故発生状況（平成29年4月から平成30年1月）」では、前年度に比べ事故が減少しており、近年で減少傾向にあった平成27年度の事故件数に近い状況であると報告されました。

委員長からは、高齢者



安全・適正就業委員会の様子

は、年々機能が低下していることを常に意識して、事故のないよう心掛け就業するよう、委員会、事務所対策会議で、事故をなくすため、会員への積極的な声がけや現場巡回を行うことの要請がありました。

平成30年度『安全就業標語』を募集します

シルバー事業に係る会員の就業中及び就業途上の事故の未然防止と安全就業の推進につながる「安全就業標語」を募集します。奮って御応募ください。

【応募方法】

事務所備え付けの応募用紙に住所・氏名・電話番号等必要事項を記入の上、郵送、FAXまたは各事務所に御持参ください。

- ※① 応募は一人一作品
- ② 自作のもので、未発表のもの

【締切り】

平成30年5月31日（木）

【宛先】

〒210-0026 川崎区堤根34-15
川崎市シルバー人材センター 経営課
FAX 044-221-8516

選考の結果、採用された方には記念品を贈呈いたします。



熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月です。特に65歳以上の高齢者が多く発症しています。

【熱中症の症状】

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- ※重症になると…

○返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い
就業する作業環境の把握と、普段からの体調管理に留意し、熱中症の予防対策に努めましょう。

- 「睡眠と休養」をしっかりとりましょう。
- 「十分な水分と適度な塩分」「経口補水液」を摂取しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光は避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避けるようにしましょう。
- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす。
- 体調が優れない場合は無理をせず、木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。

～熱中症の応急手当～

日陰など涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ、うちわ等の風で体を冷やし、安静にして、水分を補給してください。脇の下、太もものつけねを冷やすのも効果的です。自分で水が飲めない、強い倦怠感や痙攣で動けない場合は熱中症の疑いがあることから、ためわず医療機関へかかりましょう。

室内でも発症する場合がありますので、夏期の節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。



事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★子育て支援サービス講習会

平成30年2月27日(火)
出席者 18名

子育て支援サービス需要の高まりの中、会員のサービスク力向上に向け、「子どもの発達と対応方法」について、NPO法人グローイン・グランマの横山晴美様をお招きしご講演いただきました。

子どもは、親への依存、自我の目覚め、独り立ちと発達していくため、その段階に応じた話し上手聴き上手になることや子どもの興味や関心を予測して対応することの大切さ。また、孤立している親の多くは

情報過多の中で適切な対応がとれずにいるため、「そのやり方でよいのよ」の一言を側で言っただけで、家族の助けになることなど具体的に聞きたかったという会員からの好評をいただきました。



子育て支援サービス講習会の様子

★安全・適正就業巡回指導

平成30年3月5日(月)

今回は川崎駅東口周辺で自転車等放置対策業務の就業状況を巡回しました。自転車等放置禁止区域に自転車を止めようとしている市民、また押し歩きエリアで自転車に乗っている市民に対して、駐輪場への誘導と押し歩きの声かけ等を適切に行なっていました。

委員・対策員からも

「市民への声かけを行なう際細心の注意を払っていた」また「自転車に乗っている市民へ押し歩きの声かけを行う時に、就業会員が安全に誘導することを一番に考え、適切な対応ができています」と就業が適正である旨の報告がありました。



安全・適正就業巡回指導の様子

★家事援助・育児支援コーディネーター会議

平成30年3月23日(金)

コーディネーター5名と担当職員により、平成29年度のコーディネーターの状況について意見交換を行ないました。

若いご家庭は土曜、日曜、祝日の面談が多くなり、配偶者の面談参加も増えて来ました。また発注者と会員間の連絡方法がメール



家事援助・育児支援コーディネーター会議の様子

中心となり、発注者から就業日や時間の変更が増加しています。こうした発注者の変化への適切な対応に向けて、今後も適宜コーディネーターとの連携を密に取っていくこととします。

◎中部事務所

☎8222-5031

◎安全・適正就業巡回指導

平成29年12月25日(月)
平成30年2月26日(月)

12月は寺院の除草作業現場を、2月はマンションの清掃作業現場の巡回指導を実施しました。安全・適正就業委員が、作業現場の状況を視察するとともに、確認事項に沿って就業会員に質問し、安全・適正な就業ができていますか確認しました。



巡回の様子

◎家事援助・子育て支援事業懇談会

平成30年2月20日(火)

中部事務所2階会議室において、家事援助・子育て支援業務に就業中の会員と、就業希望の会員を対象とした懇談会を開催し、当日は12名の会員が参加しました。まず職員・コーディネーターか

ら、家事援助・子育て支援業務の現状について説明後、参加した会員から実際の就業状況の説明や、質問を受け付け懇談会は終了しました。



懇談会の様子

◆北部事務所

☎980-0131

◆地域班連絡会議

平成30年2月9日(金)

平成29年度第2回地域班事務所連絡会議を開催しました。今回は、センターの近況報告を行い地域班によるPR活動の効果等について話しました。



連絡会議の様子

◆安全・適正就業巡回指導

平成30年2月13日(火)

麻生区役所敷地内の植木剪定作業の巡回指導を行いました。18名の会員が現場責任者の指導のもとそれぞれ分担を決め熱心にテキパキと作業を行っていました。短い枝の部分には使いやすい短めのハサミを使用、脚立等使用時にはバランス等に気を配り、動かす際に周囲の確認を確実にを行い、常に安全作業に気を配るなど見受けられました。庁舎一帯、段々すっきりとなくなっていきました。作業された会員の皆様、お疲れ様でした。引き続き作業の際には、安全な就業をお願いします。



巡回指導の様子

◆安全・適正就業対策会議

平成30年3月9日(金)

平成29年度事故発生状況を報告し事故について、分析と再発防止に向けた対策を話し合いました。平成30年度の実施計画について、意見交換をし事故ゼロに向けた取り組みを検討しました。



対策会議の様子

◇平成29年12月～平成30年2月 主な事故発生状況

傷害事故

No.	区分	事故発生日	仕事の内容	年齢	性別	事務所	事故状況
1	就業中	1月27日	清掃作業	70	男	北部	マンション清掃にて雪かき作業を行っていたところ、凍ったところに気付かず、足を滑らせ転倒し、負傷した。
2	就業中	2月3日	接客・調理補助(スーパー)	65	女	北部	バックヤードで作業中にカートを避けようとしたところ、足を引っ掛け転倒し、左大腿骨転子部骨折となった。
3	途上	1月24日	清掃作業	74	男	中部	就業先から自転車で帰宅途中に雪で滑り転倒。右足くるぶしを骨折した。

就業途上に第3者の財物を壊した場合や身体を傷つけた場合(賠償事故)は、シルバー保険の対象外です。自転車の運転者である会員が賠償を含めた責任を負うこととなります。事故を起こさないよう最大限の注意を図り、万が一に備えて自転車賠償保険に加入することも必要です。

会員のひろば

上野公園にてスズメ



キンクロハジロ

北部事務所 柴崎 恵一郎 会員

会員編集委員による取材

商船三井柿生グラウンド 調理、除草、管理の仕事

小田急線の柿生駅から徒歩15分ほどの閑静な住宅地の中に広々とした商船三井柿生グラウンドとグラウンド内の研修施設があります。今回は、ここで就業している4名の会員を取材しました。



商船三井柿生グラウンド

松村会員は施設内の調理補助、田中会員は玄関、駐車場の管理、江崎会員と隅井会員はグラウンド、野球場、テニスコートの除草・清掃の仕事をされています。

【松村会員の話】

社員研修のある日に朝食または昼食の料理補助、テーブルのセット、配膳、食後の後片付け、食器洗い乾燥等が主な仕事です。

就業日は社員研修のある日となります。宿泊を伴う研修がある日は連続の就業になることもあります。就業時間は研修社員の人数で異なりますが、3〜4時



松村会員

間ぐらいです。この仕事では特に衛生面に気を付けなければなりません。手洗いなど手首までしっかりと洗います。食器を乾燥させる前に米粒などが食器についてないかよく確認します。研修社員の方が全部食べて「ありがとう」と言ってくれた時はとてもうれしいです。

【田中、江崎、隅井会員の話】

今は冬季なので、就業は週1日です。冬以外の季節は3日の就業になります。就業時間は3時間です。



左から田中会員、江崎会員、隅井会員



作業中の江崎会員(左)と隅井会員(右)

玄関周りでは秋の落ち葉の時期がとでも大変です。掃除してもすぐにまたたくさん枯れ葉が落ちてきます。玄関の前はいつもきれいな状態を保つように心がけています。雪の日には除雪作業も行いました。

除草作業はグラウンド全体で、サッカー場、野球場、テニスコートと広範囲です。すべて手作業で除草します。これから草が伸びるので、夏場は特に大変です。

ケガの無いように気を付けて作業しています。仕事が仕上がってグラウンドが生まれ変わったようにきれいになるのがとてもうれしいです。空気がさわやかで伸び伸びとやっています。

【取材を終えて】

松村会員の就業は早朝6時、とても早い時間からですが頑張って働かれています。グラウンド等担当の3名の方達の仕事は、とても広い範囲になりますが、江崎会員の「エリアはすべて頭に入っています。」に代表される言葉に仕事への自信が表れていました。

会報編集委員 岡本 博行

人事異動

【異動】(4月1日)

- 中部事務所副所長 荒金 剛 (旧中部事務所主査)
- 南部事務所相談員 中山 和子 (旧高津区相談員)
- 長沼 和栄 (旧多摩区相談員)
- 中部事務所相談員 吉田 悦子 (旧宮前区相談員)
- 北部事務所相談員 鍋田 陽子 (旧中原区相談員)

【新任】(4月1日)

- 北部事務所主査 宮田 博章

【退任】(3月31日)

- 麻生区相談員 岡本 美幸
- 北部事務所派遣職員 斉藤 友美

配分金支払日のお知らせ

4月分から6月分の配分金支払日は次のとおりとなっております。

4月分	5月25日(金)
5月分	6月25日(月)
6月分	7月25日(水)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定された口座へ支払います。